

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
- b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### ①受託中小企業の共存共栄

受託中小企業との取引において、優越的地位の濫用を一切行わず、公正かつ誠実な取引関係の構築に努めます。契約内容や支払条件の明確化・適正化を徹底するとともに、業務改善に役立つ情報提供やコミュニケーションの強化を図り、双方が安定的に成長できる関係づくりを推進します。

#### ②働き方改革・環境配慮へ取組

取引先企業と協力しながら、業務効率化や負担軽減につながる働き方改革に取り組めます。また、適切な資源活用や廃棄物削減など、環境に配慮した事業活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。サプライチェーン全体で環境負荷を低減し、より良い未来を共に創造できるパートナーとして行動してまいります。

2026年4月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社メディカルテnder

代表取締役 野村 泰英

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。